

博物館だより

No.63

平成23年7月1日

みやこ町歴史民俗博物館発行
福岡県京都郡みやこ町豊津1122-13
TEL 0930-334666
FAX 0930-334667

第16回

小学生歴史たんけん 作文コンクール作品募集!

みやこ町古墳フォーラム記念



楽しみがいっぱいの夏休み。小学生の皆さんは何をして遊びますか？水泳・キャンプに旅行やスポーツなどなど…考えるとわくわくしますね。

でもせっかくの長い夏休み、遊んでばかりじゃもったいないですよ。自分たちの住んでいる町や地域の歴史を調べたり、おじいちゃんおばあちゃんから昔の話を聞いたりして、夏休みだからこそで生きる「歴史たんけん」にチャレンジしてみませんか？

みんなさんが調べた歴史のことを作文にまとめて下さい。

○ 小学5・6年生なら誰でも応募できます。

○ 自分たちの住む町や地域の歴史、おじいちゃんおばあちゃんに聞いた昔の話、歴史の本を読んだ感想、旅行先で調べた歴史など「歴史に関する」となら内容は何でもOKです。

○ 作文は400字詰めの原稿用紙3枚から5枚程度にまとめてください。

応募作品の送付方法

下記の送り先へ個人または学校単位で作品を郵送または持参してください。作品には必ず、氏名・学校名・学年をはつきり書いてください。

お知らせ

知らせします！

受賞者は左記の日付「みやこ町古墳フォーラム会場(サングレーームやこ)」で表彰します。
平成23年11月26日(土)

結果発表 平成23年10月下旬。グランプリ賞・優秀賞には賞状・賞品(図書カード等)を、応募者全員に記念品をさしあげます。

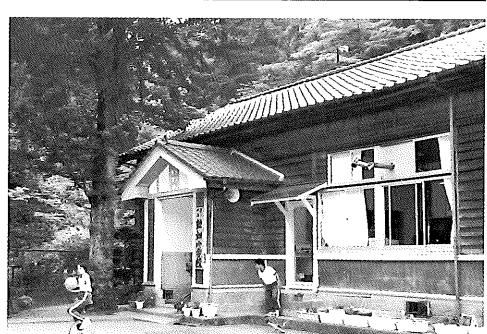


▲旧川内小学校校舎
(豊前市大字川内)平成6年撮影



▲旧白川小学校山口分校校舎
(苅田町大字山口)昭和44年撮影

● 観覧料 常設展の観覧料でご覧いただけます。
● 場所 当館展示室
● 会期 平成20日(水)
～8月28日(日)



▲旧鎌畠小学校校舎
(みやこ町犀川鎌畠)平成9年撮影

夏の企画展

不動 VI

向井澄男写真展

当館では、7月20日から8月28日まで、故・向井澄男さんの写真展を開催します。

向井澄男さんは、永年にわたり京築地方の祭りや風物を撮り続けた写真家です。平成15年に74歳で亡くなられましたが、平成18年にご遺族より数万点におよぶ遺作が当館に寄贈されました。

当館では、寄贈された作品のデジタル化を進めるとともに、がつりした体型だった向井さんのイメージから「不動」の共通タイトルをつけ、毎年1回企画展を実施しています。

第6回となる今回のテーマは「懐かしの木造校舎」



▲旧白川小学校山口分校校舎
(苅田町大字山口)昭和44年撮影

● 観覧料 常設展の観覧料でご覧いただけます。
● 場所 当館展示室
● 会期 平成20日(水)
～8月28日(日)

みやこの歴史発見伝 48

古文書が語る村の生活と文化 3

今川の水運 ①

文政期「石坂」の舟路整備

史料

覚

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

舟

同

木村新右衛門様
(長井手永大庄屋天保十四年日記)
四月十九日条)

右之通舟運上取立上納仕候、以上
卯四月
長井雄太郎
但、壹艘二付拾九匁宛
此運上札貰百四拾七匁

木村新右衛門様
(長井手永大庄屋天保十四年日記)
四月十九日条)

上に掲げた史料は、天保十四年(一八四三)に、長井手永大庄屋が、川舟にかかる税金(舟運上)を小倉藩(小笠原氏)に納めた際に作成した、川舟数とその所有者のリストです。この史料から、当時、今川中流域の村々には川舟が合計十三艘(あつ)たことが分かります。所有者は、いずれも現みやこ町に属する八ヶ村の居住者で、その中では崎山村が最も多く、五艘の川舟を所有していました。

「手永」は、小倉藩が農村支配のために設けた行政単位で、十数ヶ村をまとめて一つの手永とし、その手永ごとに大庄屋を置いたものです。仲津郡長井手永は、現みやこ町犀川地区の、今川および喜多良川流域の村々で構成されていました。史料に書き上げられた八ヶ村のうち、彦徳村は長井手永ではなく平島手永に属しましたが、舟運上は長井手永大庄屋が取りまとめて納めていたようです。

今川最大の難所「石坂」

今川水運の始まりが、いつの時代にまでさかのぼるのか、確かなことは不明です。ただ、田川・仲津郡境(現みやこ町・赤村

年(一八四三)に、長井手永大庄屋が、川舟が難なく運行できるようになつたのは、江戸時代も終ったことが困難で、雨待ちをした旨は、いづれも現みやこ町に属する八ヶ村の居住者で、その中では崎山村が最も多く、五艘の川舟を所有していました。

「手永」は、小倉藩が農村支配のために設けた行政単位で、十数ヶ村をまとめて一つの手永とし、その手永ごとに大庄屋を置いたものです。仲津郡長井手永は、現みやこ町犀川地区の、今川および喜多良川流域の村々で構成されていました。史料に書き上げられた八ヶ村のうち、彦徳村は長井手永ではなく平島手永に属しましたが、舟運上は長井手永大庄屋が取りまとめて納めていたようです。

その石坂で、往来の便を良くするため、舟路の整備工事が行われたのは、細川氏の時代から二〇〇年程も経つた文政五年(一八二二)でした。これは、郡代(農村支配の統括者)杉生十右衛門の指示によるもので、十一月

小倉藩の農村は、様々な形で負担を強いられましたが、あわせて行われた石坂の舟路整備も評判が悪く、企救郡の大庄屋・中村平左衛門は「諸人眉をしげめざるものなし」、つまり、皆が眉をしかめたと書き残しています(『中村平左衛門日記』第三卷)。また、中村平左衛門によれば、石坂の舟路整備工事では、大岩を焼き碎くために、田川・仲津両郡から薪三千把(わき)と量の鯨油(けいゆう)が持ち込まれ、岩に油を流しかけ、薪を燃やすよう

に工事が開始されています(長井手永大庄屋文政五年日記十一月十二日条)。この文政期の舟

路整備について、工事の終了時間がいつ頃かは、まだ明確ではありませんが、杉生十右衛門の死去により未完に終わつたとも言われています(『犀川町誌』)。

この時期、上毛郡宇島(現豊前市)の築港と町づくりが、同舟の運行が困難な状況だったよう

です。この時期、上毛郡宇島(現豊前市)の築港と町づくりが、同じく杉生十右衛門の指示により行われていました。そのため



▲現在の石坂渓谷